

第2次邑南町行財政改善計画

～心かよわせ ともに創る 邑南の郷～

令和6年5月

邑 南 町

はじめに

本町は、平成 16 年の町村合併以来「和」のまちづくりを目指して「夢響きあう元気の郷づくり」をテーマに新しいまちの基盤づくりを進めてまいりました。また、平成 19 年には、まちづくりの基本理念を示した「まちづくり基本条例」を制定し、町民が主役のまちづくり・町民と町の協働のまちづくりを推進してまいりました。

このような中、平成 18 年 3 月に「邑南町行財政改革大綱」を策定して以降、令和 5 年 3 月まで取り組んだ「第 1 次邑南町行財政改善計画」に至るまで、計画的な行財政改善を継続して進めてまいりました。

この間、組織機構の改編や定員適正化の推進をはじめ、事務事業の見直し、指定管理者制度等による民間活用、町民との協働の推進など一定の成果を上げてきたところです。

しかしながら、本町を取り巻く社会状況は目まぐるしく変化しており、また、今後さらなる人口減少、少子高齢化の進行等による町税収入の減少や社会保障関係費の増大が想定されるとともに、情報通信技術の進展、公共施設等の老朽化、近年激甚化する自然災害への対応、さらには新型コロナウイルス感染症の影響など新たな課題も発生しております。

こうした様々な課題を解決し、社会や暮らしの急激な変化にも臨機応変に対応できる持続可能な行財政運営の確立を目的として、ここに「第 2 次邑南町行財政改善計画」を策定いたしました。

豊かな自然環境、個性のある伝統文化、地域に根ざした教育環境や暮らしぶりなど、誇りある資源がたくさんある本町がこれからも輝き続けるために、町民の皆さまのご理解とご協力のもと、本計画に掲げる行財政改善を全職員一丸となって取り組み、引き続き必要な行政サービスを安定的に提供できる持続可能なまちづくりの確立を目指してまいります。

令和 6 年 5 月

邑南町長 石橋 良治

目次

1	邑南町の現状	1
2	第1次邑南町行財政改善計画の評価	4
3	行財政改善の基本方針と重点項目	5
	基本方針（1） 公共施設等の適正管理と有効活用	
	重点項目① 施設の整理合理化	
	重点項目② 施設のあり方の見直し	
	重点項目③ 管理運営方法の見直し	
	基本方針（2） 持続可能な行財政運営	
	重点項目① 事務事業・補助金等の整理合理化	
	重点項目② 歳入の確保と歳出の抑制	
	重点項目③ 事務処理の効率化と次世代型行政サービスの実現	
	基本方針（3） 協働のまちづくりの推進	
	重点項目① 住民参加・協働の推進	
	重点項目② 公正性の確保と透明性の向上及び町民への情報提供	
	基本方針（4） 挑戦し続ける町役場の構築	
	重点項目① 自ら考え行動する職員の育成	
	重点項目② 人を育てる職場環境の構築	
4	行財政改善の進め方	10
	（1）推進期間	
	（2）推進方法	
	（3）推進体制	
	（4）具体的な取り組み	
	（5）進行管理	
	《別表》取組事項一覧	11
	第2次邑南町行財政改善計画体系図	15

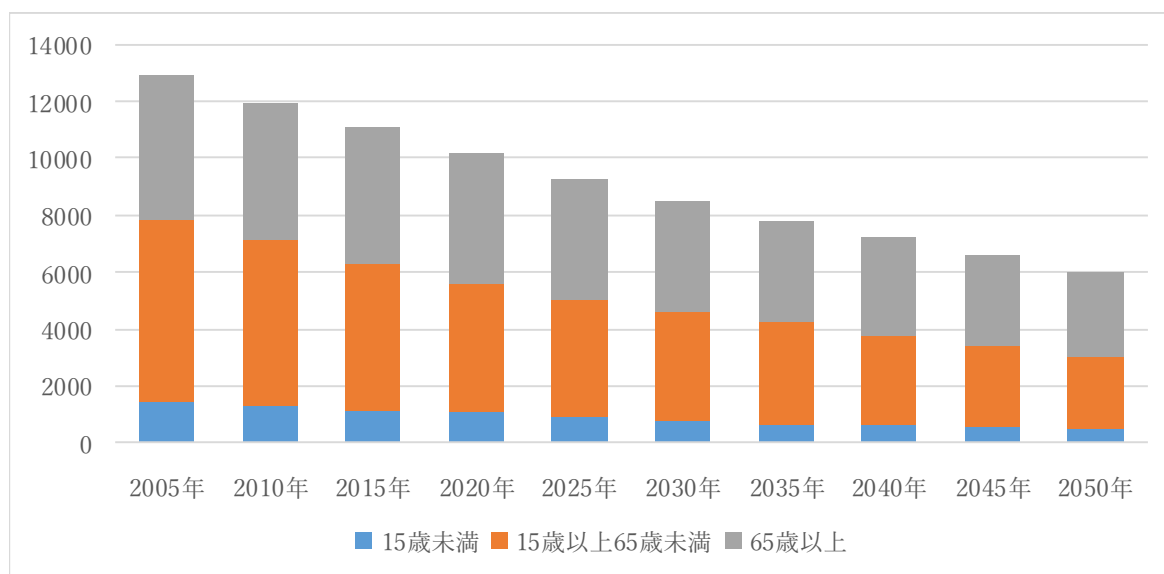
1 邑南町の現状

本町の人口は、令和2年国勢調査によると10,163人であり、10年前の平成22年と比較して1,796人減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の計算をもとにした推計によると、今後も人口減少が続いていくと予測されます。

年齢3区分人口割合を見ると15歳未満の年少人口割合は緩やかな減少ですが、15歳以上65歳未満の生産年齢人口割合が減少し、65歳以上の高齢者人口割合が増加しており、高齢者人口割合は45%を超えています。人口減少とともに少子高齢化がさらに進んでいくことがわかります。

今後の本町の施策には、こうした人口動態を十分踏まえて検討していく必要があります。

■ 邑南町の人口



単位：人

	2005年 (平成17年)		2010年 (平成22年)		2015年 (平成27年)		2020年 (令和2年)		2025年 (令和7年)	
～14歳	1,425	11.0%	1,273	10.6%	1,182	10.6%	1,090	10.7%	929	10.0%
15～64歳	6,402	49.5%	5,835	48.8%	5,126	46.2%	4,490	44.2%	4,080	44.1%
65歳～	5,117	39.5%	4,850	40.6%	4,793	43.2%	4,583	45.1%	4,250	45.9%
合計	12,944		11,959		11,101		10,163		9,259	
	2030年 (令和12年)		2035年 (令和17年)		2040年 (令和22年)		2045年 (令和27年)		2050年 (令和32年)	
～14歳	766	9.0%	679	8.7%	632	8.8%	597	9.1%	551	9.1%
15～64歳	3,836	45.3%	3,571	45.7%	3,155	43.9%	2,823	42.8%	2,539	42.0%
65歳～	3,877	45.7%	3,558	45.6%	3,398	47.3%	3,173	48.1%	2,953	48.9%
合計	8,479		7,808		7,185		6,593		6,043	

※令和2年まで国勢調査（平成22年1名、合計に年齢不詳含む）

令和7年以降、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口

財政状況を見ると、普通会計の歳入・歳出決算は多少の増減はありますが、増加傾向となっています。平成 29 年度と令和 4 年度を比べると、歳入で 18.7%、歳出で 18.3%増加しています。歳入の財源内訳をみると、歳入総額に占める自主財源の割合は減少傾向にあります。歳出の内訳をみると、扶助費や人件費については新型コロナウイルス感染症対策関連等により増加しましたが、公債費については地方債発行額の制限による減額となっており、義務的経費の割合は減少傾向にあります。また、財政状況を表す各種の指標からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、依然として高い状況です。実質公債費比率についても、県内市町村や類似団体の平均値よりは高い傾向にあります。

町債・基金残高をみると、繰り上げ償還などにより町債残高は 130 億円前後を推移しています。基金については、確実な基金積み立てを行っており緩やかな増加傾向となっています。

しかしながら、今後は、公立邑智病院本館改築、石見中学校の改築、道の駅整備等の大型事業により、実質公債費比率は増加に転ずる見込みであります。また、構造的にみると邑南町は人件費、補助費、公債費、繰出金の経常経費に占める割合がいずれも高いうえ、住民一人当たりの行政コストも類似団体の平均値と同額若しくは上回っており、財政の硬直化が進んでいます。

■普通会計決算状況

単位：万円

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
歳入	1,200,243	1,194,709	1,267,421	1,457,158	1,384,925	1,424,807
自主財源比率	22.1%	21.0%	24.2%	18.7%	19.8%	20.0%
歳出	1,173,166	1,172,421	1,243,578	1,433,730	1,358,650	1,387,284
義務的経費比率	39.4%	41.2%	37.5%	33.3%	36.7%	33.9%
経常収支比率	94.1%	96.3%	96.6%	93.3%	90.3%	91.4%
実質公債費比率	14.0%	14.5%	14.9%	15.0%	14.1%	13.2%
町債残高（一般会計）	1,313,775	1,273,491	1,269,664	1,303,259	1,329,501	1,338,228
基金残高（一般会計）	474,972	470,845	485,401	484,986	517,567	525,772
財政調整基金	49,103	48,879	27,374	39,585	50,292	68,945
減債基金	196,461	188,654	197,920	182,545	208,969	206,481
その他	229,408	233,311	260,107	262,856	258,306	250,346

※自主財源比率とは、自主的に収入できる財源（町税、分担金及び負担金等）が歳入に占める割合です。

※義務的経費比率とは、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費が歳出に占める割合です。

職員数については、定員管理計画に基づき、計画的な職員採用、早期退職制度の活用など、継続して定員管理の適正化に努めており、令和4年4月1日時点で216名となっています。

ラスパイレス指数については、令和4年は97.9であり島根県内町村平均97.3を上回っており、また、平均給料月額についても、令和4年は320,671円で島根県内の町村平均308,112円を上回っている状況です。これら県内平均値に比べ高い状態になっている要因として、職員の平均年齢が他町村に比べ高い状態で推移している点が挙げられます。

■職員数の状況

単位：人

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
職員数	216	216	218	216	217	216

■ラスパイレス指数の状況

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
邑南町	98.5	98.1	97.3	97.2	97.7	97.9
県内町村平均	97.9	97.6	97.3	97.3	97.4	97.3

■平均給料月額及び平均年齢の状況

単位：円、歳

		H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
邑南町	平均給料月額	326,495	328,319	324,200	319,800	322,200	320,671
	平均年齢	43.4	43.8	43.9	43.9	44.3	43.9
県内町村	平均給料月額	314,554	311,101	310,867	309,636	310,255	308,112
	平均年齢	42.0	41.7	41.8	41.8	41.9	41.5

2 第1次邑南町行財政改善計画の評価

平成30年9月に策定した「第1次邑南町行財政改善計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）は、5つの基本的姿勢に基づき行財政改善に取り組んできました。

令和4年9月議会常任委員会で報告した中間報告にも記載しましたが、実施計画の内、「固定資産税前納報奨金の廃止」や「組織・機構の見直し」、「定員管理の適正化」などについて目標を達成しております。また、他の項目においても、一部実施しているものや職員によるワーキンググループや町民との検討委員会などによる議論を展開中のものもあり、今後目標を達成できるものと見込んでいます。

一方、取り組みが進んでいない項目もあり、それらが課題として残っています。行財政改善計画の取り組み全体の課題として、次の2点があげられます。

- ①実施計画の目標について、数値目標等の具体的な目標設定があいまいだったため、実効性に明確さが欠け、取り組みが進まないところがありました。
- ②実施計画策定後、社会状況の変化や新たな課題（働き方改革、公民館の機能の見直し、内部統制、DXの推進等）への対応など、柔軟な取り組みの見直しができませんでした。

また、計画期間は新型コロナウイルス感染症への対応に追われた期間と重なり、十分な協議を行うことができなかったことなども要因としてあると思われます。

以上のような成果と課題を踏まえ、引き続き行財政改善に取り組み、着実に実施していく必要があります。

3 行財政改善の基本方針と重点項目

第1次邑南町行財政改善計画では、邑南町行財政改善審議会からいただいた答申と邑南町行財政改革推進本部での協議、検討を踏まえ、基本的姿勢を策定し取り組んできました。

今後ますます進行する少子高齢化や人口減少に伴う歳入の減少、社会保障費や公共施設の老朽化対策などに伴う義務的経費の増加など、財政状況は厳しさを増す一方です。

第2次邑南町行財政改善計画では、これまでの取り組みを継承し、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに健全な財政運営を図ることを目的に行っていきます。将来にわたって質・量とも最適な行政サービスを提供できるよう、改めて4つの基本方針を定め、それに基づく重点項目と取組事項により行財政改善を進めていきます。

基本方針（1） 公共施設等の適正管理と有効活用

2017年(H29年)3月に策定した「邑南町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」に基づき、公共施設等の適正管理と有効活用を進めてきました。しかしながら、総合管理計画の当初目標である公共施設の総延床面積10%以上削減は、2022年度末においてもわずか0.65%削減と進んでいません。今後の人口減少や増大するインフラ資産の更新を考慮すると、今ある施設の総量を維持し続けることは到底不可能な状況です。今後は総合管理計画や財産管理の主管課だけではなく、各施設の所管課や財政担当課を含めた庁内の部局横断的な組織体制を構築します。施設の管理やインフラ資産の現状等に対する職員の意識を改革し、住民に対して施設の現状に関する情報開示を進めます。住民との合意形成を図りながら、施設ごとに長寿命化や譲渡、除却の方針を明確化し、財源の確保に努め、公共施設の縮減に取り組めます。

重点項目① 施設の整理合理化

令和4年度において、総合管理計画に基づく施設ごとの将来に向けての長寿命化や譲渡、除却等の方針を示した個別施設計画を作成しました。しかしながら、大部分の施設が長寿命化の方針となっており、譲渡や除却等、施設の縮減に向けた具体的な検討が不十分であると言わざるを得ません。総合管理計画の令和6年3月改訂版に基づき、個別施設計画を再検討し、公共施設の延床面積15%削減の目標進捗、施設の整理や統廃合を推進します。

重点項目② 施設のあり方の見直し

新たな公共施設の建設にあたっては、住民の意見や要望を聞くなど住民のニーズを十分把握し、利用頻度、利用方法等を検討し必要以上に華美、過大にならないように設計段階からコストの縮減を心がけ、維持管理費を念頭に料金の設定、利用者負担のあり方、管理運営方法等多面的な検討を行い、効率的で質の高い公共サービスの提供に努めます。

重点項目③ 管理運営方法の見直し

公共施設の管理運営については、指定管理者制度の可能性を検討するとともに、民間・地域住民等の協力も仰ぎ、利用者の立場になって管理運営を進め、住民サービスの向上と運営の効率化を進めます。

基本方針（２） 持続可能な行財政運営

将来にわたって、健全な行財政運営を行うために、町税をはじめとする、自主財源の確保に努めるだけでなく、国・県の補助金やふるさと納税など町外からの財源の確保にも取り組みます。

また、事務事業や補助金等については、費用対効果や類似性、住民ニーズを踏まえた必要性など個々に検証し見直しを行っていきます。

ICT 技術の進展に伴う自治体 DX の推進など、急速に変化する社会全体の流れに遅れることなく柔軟に対応していく必要があり、事務処理の効率化と次世代型行政サービスの実現に向けて取り組みます。

重点項目① 事務事業・補助金等の整理合理化

すべての事務事業について、その必要性を精査し、優先度を見極め、厳選しながら整理合理化に取り組みます。また、事務事業の費用対効果などについて分析・評価を行い、社会情勢の変化に対応しきれていない事業や、当初の目的を達成した事業、あるいは町の関与の必要性が薄らぎ関係団体等に委ねることが適当と考えられる事業など、見直すべき不要な事業は廃止していきます。

また、すべての補助金について、公平性の観点から見直しを行い、施策を推進する上で必要なものに限定します。

各種団体への補助金については、原点に戻り真に必要な額を積算するとともに、慣例化することなく、団体の自立を促し、自主的な活動へと転換できる

よう、関係団体と協議し積極的な見直しを行います。

見直しの方向性は次のとおりです。

ア 公益性の観点から

公益性が認められないものや少ないものは廃止・縮減を行います。

イ 公平性の観点から

著しく特定なものに有利なものや類似団体等との均衡がとれないものは廃止・縮減を行います。

ウ 必要性の観点から

社会経済情勢に適合しないもの、目的を達成または達成しつつあるもの、一過性のものは廃止・縮減・上限を5年以内に終期設定を行います。

エ 効果経済性の観点から

補助額が少額で効果が低いもの、効果と比較し補助額が多いものや自主運営が可能なものは廃止・縮減を行います。

重点項目② 歳入の確保と歳出の抑制

適正な課税と税負担の公平性を確保し、収納率の向上を強化するなど、滞納対策を強化し、町税の徴収に努めます。また、受益者負担を原則とし、使用料・利用料・占用料などの税外収入については、適正化を図るとともに、統一した収納対策により収納率の向上に努めます。加えて、ふるさと納税額の増収を図り、自主財源の確保に取り組みます。

また、将来にわたって安定した行財政運営を行うために、毎年度策定している中期財政計画に合わせて、歳出構造を見直し、人口減少を見据えた長期財政推計を策定し、状況に応じて適宜見直しを行います。

重点項目③ 事務処理の効率化と次世代型行政サービスの実現

邑南町デジタル変革ビジョンに基づき、ユーザー（町民・職員）が便利さを実感できる事業を実施することに努め、既存の業務や行政サービスの仕組みを見直し、業務の効率化を図ります。出納業務の電子化を推進し、職員の負担軽減、経費削減に努めるとともに、ユーザー目線による利便性向上とともに業務の効率化につながる窓口システムの構築に向けた取り組みを進めていきます。

基本方針（３） 協働のまちづくりの推進

まちづくり基本条例に基づき、町民と行政の役割分担を明らかにし、町民と行政が協働してまちづくりや福祉、環境、防災や防犯等の地域課題の解決を進めていく必要があります。

町民に信頼される行財政運営を推進する視点から、町民と行政の連携を基本として公正で透明な行財政運営を行い、町民参加の推進や十分な行政情報、財政情報の提供のあり方について検証・研究し、情報の共有と理解のもと協働のまちづくりを進めていきます。

重点項目① 住民参加・協働の推進

町民と行政がそれぞれ主体となって対等な関係と的確な役割分担により、共に力を合わせてまちづくりを進めていく視点から改善を進めます。

そのため、行政の広範な分野をカバーするような住民自治組織や審議会の設置、町民の声を行政に伝える広聴の充実、町民の行政参加を促進するための仕組みづくり、各種提言について町政に反映させる仕組みづくりなどを行い、町民と行政が連携し、役割を分担しながらまちづくりを推進していきます。

また、限られた財源の中では、全ての事業を従前どおり実施しながら新たな需要に対応していくことは困難であり、時代の変化やそれに応じた役割分担の明確化などの視点から、改めて全ての事業を総点検し、施策の再構築を図る必要があります。

重点項目② 公正性の確保と透明性の向上及び町民への情報提供

行政は町民からの信頼を高め、理解されることが重要であるため、行政活動における意思決定、進捗状況、結果を町民に分かりやすい形で公表するなど、適切な情報提供により公正性を確保するとともに、行政活動の透明性の向上に取り組みます。

また、行政から発信する情報は、各種サービスの案内やイベント情報が主な内容となっていますが、多様な主体が施策や事業に関心を持ち、行動を起こすことが可能となるような情報発信の方策を検討します。

基本方針（４） 挑戦し続ける町役場の構築

組織の力を十分に発揮するためには、組織を構成する人の力を引き出し、行政運営に携わる職員一人ひとりの質を向上させることが重要です。職務遂行能力の向上を目的とした人事評価や研修を通じ、職員自らが意欲的に能力の開発、伸張が図れる組織を目指します。また、係長以上の職員は行政の運営管理・組織管理を担う管理監督職として今後も引き続き養成していきます。

人材育成については、「職員育成基本計画」を基本とし、職員レベルに応じ必要とされる能力を明確に示し、方針に沿った研修計画のもと職員研修の充実を図ります。特に、行政運営に必要なマネジメント能力や、専門性を高める能力向上のための研修を効果的に活用して人材育成を行います。

人事評価については、職員の育成を基本とした業績評価、能力評価を確立し、評価結果の本格的な運用を目指します。

組織については、行政が担うべき役割・権限・組織・財源などを見直し、町民のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の構築に努めます。

重点項目① 自ら考え行動する職員の育成

職員育成基本計画にもあるとおり、新たな課題や困難な課題に主体的・積極的に取り組む職員の育成を目指し、職員育成基本計画に基づく職員研修計画により、自治研修所や島根県市町村総合事務組合の研修に加え、民間等機関での研修を実施します。その中で、職員が自発的に個人の資質や能力の向上に取り組めるよう、研修等を受講しやすい職場環境を整えます。

また、民間企業も含めた他団体への派遣研修や人事交流を促進することで、組織の活性化や職員の意識改革を図り、多様化かつ複雑化する町民ニーズに対応できる職員を育成します。

重点項目② 人を育てる職場環境の構築

これまでの取り組みで構築した人事評価制度を有効活用し、人材育成や人材マネジメントの強化につながる取り組みを進めます。

また、働き方改革の推進をととして業務効率化を図り、職員の負担軽減、ひいては職員が新たな挑戦に取り組める組織体制をはじめとした土壌づくりを進めます。

4 行財政改善の進め方

(1) 計画期間

第2次邑南町行財政改善計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

(2) 推進方法

行財政改善の推進にあたっては、行財政改善の進捗・評価等を踏まえ、毎年度見直しを行います。

また、邑南町行財政改善計画の進捗・評価等については、必要に応じ第三者委員会等を設置し意見を伺います。

(3) 推進体制

副町長を本部長とした行財政改革推進本部において専任職員を配置し、全庁的な取り組みとして推進します。

また、町全体の取り組みであることを踏まえ、邑南町議会とも協力しながら相互理解と責任をもって推進していきます。

(4) 具体的な取り組み

計画期間において実施する具体的な取り組みについては、別表に掲載する取組事項一覧に基づき実施します。ただし、情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応していくためにも、《別表》取組事項一覧は状況の変化や進捗によって、随時、修正を行います。

(5) 進行管理

総務課において進捗状況を調査・把握し、調整を図ります。

また、邑南町行財政改善計画を町広報、ホームページに掲載するとともに、その後の状況についても町政座談会等で報告し、町民の理解と協力を得ながら推進します。

《別表》取組事項一覧（令和6年度～令和10年度）

基本方針（1） 公共施設等の適正管理と有効活用

重点項目① 施設の整理合理化

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	資産経営課	書庫・倉庫等の整理	R6～R10	長寿命化計画に基づく老朽化した施設の解体及び集約化
2	資産経営課	町営住宅等の整理	R6～R10	長寿命化計画に基づく老朽化した施設の解体及び集約化
3	地域みらい課	自治会館等集会施設の整理	R6～R10	公民館に集会施設の集約を図り、地域の合意が得られた施設から集約し、解体の促進 地域の合意の得られた農村公園の解体の促進
4	町民課	斎場の整理	R6～R10	統廃合も含めた多角的な検討
5	町民課	医療施設等の整理	R6～R10	長寿命化を図りながら医療提供できる体制を維持
6	医療福祉政策課	福祉施設の整理	R6～R10	利用状況及び運営状況によって譲渡、廃止を視野に入れた検討
7	産業支援課	産業系施設の整理	R6～R10	耐用年数を超えた産業系施設は順次処分することとし、指定管理者に譲渡の協議。譲渡できない場合は廃止、解体撤去を検討
8	学びのまち総務課	公民館分館等の整理	R6～R10	公民館に集会施設の集約を図り、地域の合意が得られた施設から指定管理者に譲渡の協議。譲渡できない場合は解体の促進
9	学びのまち総務課	教員住宅等の整理	R6～R10	長寿命化計画に基づく老朽化した施設の解体及び集約化

重点項目② 施設のあり方の見直し

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	資産経営課	町有遊休地の有効活用	R6～R9	町有遊休地の有効活用を検討し見直しの実施
2	産業支援課	観光施設の有効活用	R6～R10	耐用年数を超えた観光施設について、民間事業者の経営能力等の活用を前提に、売却、貸付、指定管理など、有効活用策を検討し事業化の促進
3	学びのまち総務課	体育施設の在り方の検討	R6～R10	学校の体育施設と社会体育施設の有効活用を検討し見直しの実施

重点項目③ 管理運営方法の見直し

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	関係部署	指定管理者制度を含めた施設の管理運用方法の明確化	R6～R10	施設管理委託の明確化、合理化の実施

基本方針（２） 持続可能な行財政運営

重点項目① 事務事業・補助金等の整理合理化

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	総務課	消防団の見直し	R6～R9	実情に合った定員と消防車両を検討し見直しの実施
2	関係部署	配布物の整理	R6～R10	広報配布に合わせた配布物について、集約・簡素化の実施
3	関係部署	補助金の見直し	R6～R10	公平性の観点から見直しを行い、不必要なもの、実態にそぐわないものは削減若しくは廃止

重点項目② 歳入の確保と歳出の抑制

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	情報みらい 創造課	広報おおなんの 広告料収入の強化	R6～R10	年間目標額 20 万円 R 4 年決算実績 93,040 円
2	情報みらい 創造課	おおなんケーブル テレビで CM 料 収入の強化	R6～R10	年間目標額 10 万円 R 4 年決算実績なし
3	財務課	町税の確保	R6～R10	町税現年度分収納率 99.5%以上
4	財務課	歳出の削減	R6～R10	歳入額歳出額の均衡確保
5	産業支援課	ふるさと納税の 強化	R6～R10	ふるさと寄附金額 目標額 3 億円
6	産業支援課	指定管理者納付金	R6～R10	収支見込（予算）が黒字となる見込みの施設については、原則指定管理者に納付金の納付を依頼
7	水道課	水道料金の見直し	R8	適切な水道料金の算定
8	水道課	下水道使用料の 見直し	R10	適切な下水道使用料の算定
9	学びのまち 総務課	施設使用料減免の 精査	R6～R10	社会体育施設及び社会教育施設の使用料の減免について、適切・適用な運用

重点項目③ 事務処理の効率化と次世代型行政サービスの実現

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	情報みらい 創造課	スマホ町役場	R6～R9	町に行う各種申請の一部をスマートフォンで完結できる取組
2	情報みらい 創造課	ノーコードツール 活用	R6	ノーコードツールを活用し、空き家情報、母子相談情報などをデータベースで管理し、組織内の横断的な情報共有の推進
3	町民課	利便性向上・業務 効率化につながる 窓口システムの構築	R6～R8	書かない窓口の導入

基本方針（3） 協働のまちづくりの推進

重点項目① 住民参加・協働の推進

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	地域みらい課	地域運営組織の 設立推進	(R6～R12)	地域課題解決に取り組む組織づくりの支援を行う。R6から取り組みを開始、R6に3地区、R8に3地区、R10に3地区、R12に3地区での設立に向けた取り組み開始

重点項目② 公正性の確保と透明性の向上及び町民への情報提供

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	資産経営課	入札制度の見直し	R6～R9	入札制度の検討を行い、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等に添った見直しの実施
2	情報みらい 創造課	おおなんアプリの 周知	R6～R10	各イベント（ex:はたちを祝う式典等）等における呼びかけによる、おおなんアプリのダウンロードをより一層促進
3	情報みらい 創造課	公式 SNS の周知	R6～R10	公式 SNS で情報を発信していることの各媒体（アナログ及びデジタルの両面）を通じて周知
4	総務課 情報みらい 創造課	身近に感じられる 情報提供	R6～R10	おおなん CATV 内の番組として、町の計画や事業の内容・進捗について説明（Youtube でも公開）
5	情報みらい 創造課	各種ツールを活用 した情報発信	R6～R10	上段の Youtube 公開について、広報紙及び邑南町公式アプリや同 LINE を用いて様々な属性の町民へ広く周知

基本方針（４） 挑戦し続ける町役場の構築

重点項目① 自ら考え行動する職員の育成

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	総務課	内部統制制度の 推進	R6～R10	制度の浸透と習熟を図り、リスクの軽減に取り組む
2	総務課	キャリア形成制度 の構築	R6～R10	職員自身でキャリア形成の目標を立て、目標達成に必要な研修などを自分で選択し受講する制度の構築

重点項目② 人を育てる職場環境の構築

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または 目標年度	取組の要点
1	総務課	地域貢献型職員育 成制度の構築	R6～R10	フレックスタイム制度の運用改善を図り、職員が地域貢献し地域の中で職員が育つ体制の構築
2	総務課	人事評価制度の 適切な運用	R6～R10	各部署で求められる職員像を明確に示し、職員自ら理想像を目指し育っていく人事評価制度の構築
3	総務課	ライフスタイルに 応じた働き方の 提供	R6～R10	職員の事情に応じた任用形態を整備し、即戦力となる人材の確保

第2次邑南町行財政改善計画体系図

基本方針		重点項目		取組事項
1	公共施設等の 適正管理と 有効活用	1	施設の整理合理化	1 書庫・倉庫等の整理
				2 町営住宅等の整理
				3 自治会館等集会施設の整理
				4 斎場の整理
				5 医療施設等の整理
				6 福祉施設の整理
				7 産業系施設の整理
				8 公民館分館等の整理
				9 教員住宅等の整理
2	持続可能な 行財政運営	2	施設のあり方の見直し	1 町有遊休地の有効活用
				2 観光施設の有効活用
				3 体育施設の在り方の検討
		3	管理運営方法の見直し	1 指定管理制度を含めた施設の管理運用方法の明確化
				1 消防団の見直し
				2 配布物の整理
				3 補助金の見直し
				1 広報おおなんの広告料収入の強化
				2 おおなんケーブルテレビでCM料収入の強化
				3 町税の確保
3	協働の まちづくりの 推進	1	事務事業・補助金等の 整理合理化	4 歳出の削減
				5 ふるさと納税の強化
				6 指定管理者納付金
		2	歳入の確保と歳出の抑制	7 水道料金の見直し
				8 下水道使用料の見直し
				9 施設使用料減免の精査
		3	事務処理の効率化と 次世代型行政サービスの 実現	1 スマホ町役場
				2 ノーコードツール活用
				3 利便性向上・業務効率化につながる窓口システムの構築
4	挑戦し続ける 町役場の構築	1	住民参加・協働の推進	1 地域運営組織の設立推進
				1 入札制度の見直し
		2	公正性の確保と透明性の向上 及び町民への情報提供	2 おおなんアプリの周知
				3 公式 SNS の周知
				4 身近に感じられる情報提供
				5 各種ツールを活用した情報発信
		1	自ら考え行動する職員の 育成	1 内部統制制度の推進
				2 キャリア形成制度の構築
				1 地域貢献型職員育成制度の構築
5	地域貢献型職員の育成	2	人を育てる職場環境の構築	2 人事評価制度の適切な運用
				3 ライフスタイルに応じた働き方の提供